

2020年4月2日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党県会議員団
節木 三千代

畜産業に関する緊急要望書

平素は畜産業においてご尽力いただきありがとうございます。

さて新型コロナウイルスの影響は、消費税増税と国際貿易協定発効で関税がさがったことによる輸入増大の影響に加えて、予想をこえて牛肉需要に深刻な影響を及ぼし、枝肉価格が下落しています。

インバウンド需要の減少し、宿泊業や外食関係の需要は悪化し、新型コロナの収束の目途はいまだ予測できない状況であります。

畜産家からは、成牛を出荷しても、赤字続きと、悲鳴があがっています。とりわけ肥育農家からは元々小牛が高値の為、現出荷において餌代も乗らないほどの成育牛の引き取り価格で相場もジリ安の展開です。出荷適齢の28カ月を目途に育て出荷をしなければ肉質の状態が悪くなるので、赤字覚悟で出荷せざる負えない状態です。唯一の牛マルキン制度にも乗っかることが出来ない肥育農家もあり、近江牛の畜産家の経営は深刻です。

近江牛のブランドを売りにしてきた滋賀県は、経営危機ともいえる畜産農家への独自支援を早急につよめるよう求め、下記の要望をします。

- ① 県内の畜産家の経営実態をつかむこと。
- ② 牛マルキン制度については早急に支払われるよう求めるとともに、制度にのれない畜産農家の経営状況を鑑み、制度の対象の拡充を国に求めること。
- ③ 自粛にともなう影響の損失分について、国に予算措置を求めること。
- ④ 損失分について県独自の補助制度を早急に検討し、経営支援すること。
- ⑤ 近江牛の消費を広げること。
- ⑥ 県下の畜産農家に感染がありうることも想定し、広域ヘルパー体制の充実をし、感染に備える対応策をはかれること。